

令和3年度 赤穂東中学校

部活動の実施について（実施要項より抜粋）

部活動は、学校が計画し実施する教育課程以外の教育活動として位置づけられている。
本年は、下記に示す体育的・文化的な部を設置する。以下の項目に示す内容に従って活動するものとする。部活動は希望入部制とする。

○目的

部活動は、学年や学級の所属を離れて共通の興味や関心を持つ生徒が、自己の能力や技術を高めるために、体育的・文化的な活動を行うものである。

○設置部

- ①野球 男女 ②陸上 男女 ③ソフトテニス 男 ④ソフトテニス 女 ⑤バレー 女
⑥卓球 女 ⑦剣道 男女 ⑧柔道 男女 ⑨水泳 男女 ⑩音楽 男女
⑪家庭科 男女 ⑫科学 男女

○指導計画

- ・活動日・活動時間と活動条件

- (ア) 開始時刻 終学活終了10分後～
(イ) 終了時刻

	終了時間	下校完了時間
A. 4月～10月市新人戦まで・3月	17:45	18:00
B. 10月市新人戦～10月末・2月	17:15	17:30
C. 11月～1月	16:45	17:00

※ 上記時間は原則とし、A及びBの期間の終了時間については、状況に応じて協議する。

(ウ) 公式大会（運動部：中体連主催）（文化部：市公認のコンクールなど）前の延長活動

- ・公式試合等で（イ）の終了時刻をさらに延長する場合は、前もって生徒及び保護者に予定を連絡する。
- ・延長時間は30分とし、大会の2週間前から、担当教師参加の上での活動とする。
- ・その他の大会等での延長期間については、その都度協議する。
- ・延長活動と早朝練習は同一日に行わない。（Cについては、その都度協議する）

(エ) 始業前の活動（早朝練習）

- ・早朝練習には、制服を着用して登校し、必ず担当教師参加の上で行う。
- ・登校・活動時間は、7時～7:55とし、朝の会の始まりに支障が出ないようにする

(オ) 定期考査（中間・期末）前と考査中の活動

- ・中間考査3日前、期末考査5日前から、考査終了日の前日までの活動は停止する。
また、考査終了日は生徒の疲労を考慮に入れた活動とする。但し大会等のためやむを得ない場合は、その都度協議する。

(カ) 土・日・祝祭日の活動

- ・土曜日、日曜日、祝祭日の活動、長期休業中（春季・夏季・冬季）の活動は担当教師参加の上で認められる。

(キ) 長期休業中（春季・夏季・冬季）の活動

- ・練習計画等は、休業前にプリント等で知らせる。

(ク) ノー部活動について

- ・火曜日をノー部活動に設定する。また、土曜日及び日曜日は少なくとも1日はノー部活動とする。ただし、試合前や行事等で変更がある場合は、各部の顧問が調整を行う。

※土曜、日曜に大会に参加した場合は、ノー部活動を他の日に振り替える。

○その他

- ・1日の活動時間は、平日2時間程度、休日は3時間程度とする。
- ・指導者や生徒が熱中症の予防策を十分理解して活動に取り組む。気候の変化等に留意し、運動の可否等を適切に判断する。（気温35℃・暑さ指数31℃を目安とする）